

# 中学校における特別支援教室の導入について

～中学校の「情緒障害等通級指導学級」が「特別支援教室」に変わります～

特別支援教室は、発達障害教育を担当する教員が各校の特別支援教室を巡回して指導することにより、今まで通級指導学級で行ってきた特別な指導（障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導）を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするものです。

小学校については、平成28年度から導入を開始し、平成29年度に全市立小学校に設置しました。小学校に引き続き、中学校においても、平成31年度に設置します。

これにより、発達障害のある生徒が在籍校で特別な指導を受けられるようになります。

## 通級指導学級

通級指導学級設置校に生徒が通級し、指導を受ける



### 【他校通級における主な課題】

- ・他校への移動の時間も在籍学級の指導を受けられない。
- ・他校に移動する際の生徒の負担がある。
- ・他校での指導となるため、通級指導担当教員と在籍校の学級担任や教科担任等との連携が図りにくい。

## 特別支援教室

全ての公立中学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導



### 【特別支援教室導入により期待される効果】

- ・巡回指導教員が、在籍学級担任や教科担任等と共通理解を持ち、協働して指導することにより、生徒の在籍校で、障害の状態に応じた特別な指導を実施できるようになる。  
それにより、生徒の学習能力の向上や在籍学級における集団適応能力の伸長が図られる。
- ・巡回指導教員や在籍学級担任等が、臨床発達心理士等の専門家の意見を踏まえた指導等を行うことで、生徒は将来の自己イメージを持ち、進路や将来を見据えた展望を持てるようになる。
- ・巡回指導教員や臨床発達心理士等の専門家が在籍学級における生徒の行動観察を行うことで、発達障害のある生徒に対する早期からの適切な支援が可能となる。
- ・教職員や保護者が指導の内容を知る機会が増え、理解が図られる。

## 中学校に特別支援教室が導入されるとどうなりますか？

**Q 1** 特別支援教室が導入されると指導を受けられる時間はどうなりますか？  
また、在籍校以外で指導を受けることは可能ですか？

**A 1** これまでどおり、対象生徒の障害の状態等の的確な把握に基づいた必要な指導時間数の指導を受けることができます。指導を進める中で、指導目標の達成度合いを定期的に評価し、困難さの改善が見られた場合には、指導時数の見直しや指導終了により次のステップにつなげます。  
また、在籍校の特別支援教室で指導を受けることが基本になりますが、生徒本人の事情や指導上の必要により在籍校以外で指導を受ける方が効果的な生徒は、例外的に他校に設置されている特別支援教室で指導を受けることも可能です。在籍する学校に御相談ください。

**Q 2** これまでの通級指導学級設置校が教員配置校になりますか？  
巡回指導教員は、週何日、巡回指導に来ますか？

**A 2** 教員配置校は、これまでの通級指導学級設置校である東村山第三中学校とし、東村山第一・第二・第四・第五・第六・第七中学校を巡回指導教員が巡回します。  
また、巡回する日数は指導する生徒数や時間数等に応じて、学校及び東村山市教育委員会が決定します。

**Q 3** 特別支援教室になると指導内容が変わりますか？

**A 3** 生徒の障害の状態に応じてこれまでも通級指導学級で実施している「自立活動」の指導を在籍校で受けられるようにするもので、通級指導学級と特別支援教室で指導内容が変わるものではありません。  
また、指導の目的は、生徒の学習上・生活上の困難さの改善により、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の生徒とともに学校生活を送ることです。在籍校で実施することで、巡回指導教員と在籍学級担任や教科担任等との連携が緊密になり、指導内容の充実を図ることができます。  
なお、単に学習の遅れを取り戻すための指導を行うものではありません。

**Q 4** 小学校でも特別支援教室で指導を受けていましたが、中学校でも継続して指導を受けることができますか？

**A 4** 小学校の特別支援教室での指導の経過から、中学校入学当初から特別支援教室での指導を開始することで円滑に中学校への進学が果たせることが見込まれる場合は、入学当初からの継続指導を検討します。保護者の希望に基づき、小学校における指導の経過や評価を基に小学校において、指導の継続についてご相談いただいた上で入級相談を行い、中学校での特別支援教室の利用の適否を決定します。

## 発達障害教育の充実には、保護者の理解が重要となります

発達障害のある生徒一人一人の生活上や学習上の困難を改善するためには、特別支援教室での特別な指導だけでなく、在籍学級や家庭と連携した継続的な指導が重要です。

このため、保護者の皆様にも特別支援教室の導入と運営について理解を深めていただき、教職員と連携して、発達障害教育の充実を図っていくことが大切です。